

広報

# しおばら

7

2014/ July  
No.112

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

## 四年に一度の 一般公開

4年に1度一般公開される「塩原の大山供養田植」が5月25日、東城町塩原の石神社前で開催。  
(関連記事 18～19 ページ)

### 2 特集 ごみ警報発令！

—正しい出し方で、警報を解除しよう—

7 第2期行政経営改革大綱を策定

8 庄原市定員マネジメントプランを策定

9 行政評価を実施します／プラモニ募集中

10 庄原市逸品づくり事業がスタート

12 庄原いちばん談義を開催します

／県大研究開発助成事業の新規対象課題を決定

13 庄原市成人式／母子保健だより

14 高齢者の在宅介護を支援します

／安心・安全な毎日のために

15 健康広場 16 市政トピックス

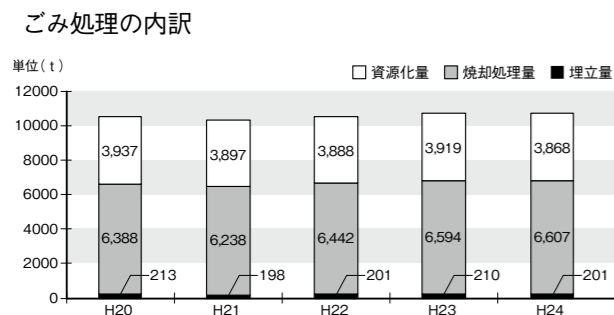
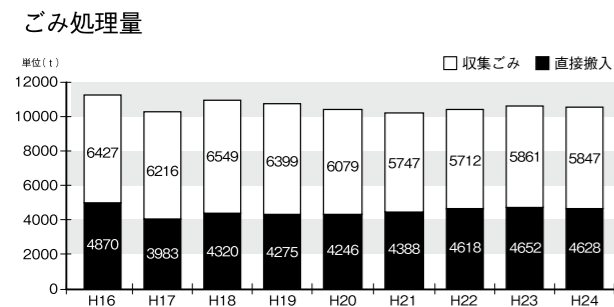
18 塩原の大山供養田植

20 カメラレポート 24 お知らせ



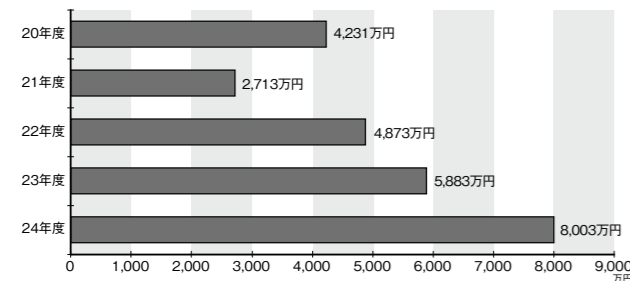


●庄原市のごみ処理状況の推移



年間ごみ排出量 1万トン  
人口減ってもごみ減らず

市の焼却施設の修繕にかかった費用 (H20 ~ 24年度)



施設修繕に  
5年で2億5千万円

ごみは、分別するだけ  
たったそれだけでいいんです

**ご**み処理施設に共通している課題があります。それは「ごみの出し方」です。特に分別に関することが深刻で、備北クリーンセンターでは、多くのプラスチックや金属が混入した燃えるごみを持ち込まれています。プラスチックは燃やすと高温になり

**ご**みの収集時にも、使い切っていないライターやスプレー缶などが原因で、ごみ収集車の火災事故が発

**ご**みの処理には非常に多くの費用がかかります。本市では平成24年度、5億円近い費用をごみ処理に充てました。分別の状態が悪いと、焼却

分別しないごみのせいで... 17年度にごみ処理手数料を有料化したことで一度減少しましたが、近年は少しずつ増加しています。中でも「燃えるごみ」が増えてきています。分別すれば「資源」となる物も、「ごみ」として処分していることが見て取れます。

ます。クリーンセンターの焼却炉は、プラスチックを燃やす目的で作られていないので、高温になると傷んでしまします。金属は燃え残るので灰詰まりなどの原因になり、炉を傷めています。リサイクルプラザで回収したプラスチック類なども、汚れていてリサイクルできないものは、最終的にクリーンセンターで焼却することになります。これも炉を傷める原因になります。

生しています。注射器などの医療器具が混入している場合もあります。これらは、けがだけでなく、病気が伝染する可能性があります。非常に危険です。当然クリーンセンターでの焼却もできません。このように、ごみの不適正な出し方をした場合、施設を傷めるだけでなく、作業の危険性を高めることとなります。

最後は一人一人に返ってくる

用燃料費や電気代、運搬費など、処理費用は増加していきます。正しい分別がされていないと処理費用が増加することになります。その結果、処理手数料という形で市民一人一人にはね返ることになります。処理手数料は、庄原市指定ごみ袋の料金に含まれているため、袋代金が値上がりします。加えて、無理な処理を続けて施設を傷めた場合、修繕費は非常に高額になります。実際に平成24年度には修繕費だけで8千万円かかりました。これはすべて税金です。「面倒だから」という軽い気持ちで、大きな「無駄遣い」を作り出し、多くの人に必要で、福祉や公営住宅、道路整備といった生活基盤のための税金を奪っているのです。

特集 **ごみ警報発令！**

—正しい出し方で、警報を解除しよう—



日々の生活で出てくる「ごみ」。その出し方一つで、それが「ごみ」になるか「資源」になるかわかります。それは、あなたのその行動によって、大きく左右されます。今回は、私たちの身近な「ごみ」について考えてみましょう。

環境政策課環境政策係  
☎0824-72-1398

めんどくさいから燃やしちゃえ—  
ほんとにそれでいいの？

庄原市のごみ処理の現状

**本**市は、「さとやまとの共生」と地域が輝くまち・庄原」を目標に、より住みよいまちを目指し、環境に関する取り組みを行っています。しかし、市内のごみ排出量は、ここ数年増加の傾向にあります。また、不法投棄や野焼き、災害時の対応など、ごみ処理にはさまざまな課題があります。

本市の主なごみ処理施設は、備北クリーンセンター、リサイクルプラザ、東城クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場の4施設です。

備北クリーンセンターでは「燃えるごみ」を焼却し、リサイクルプラザでは「燃えるごみ以外のごみ」を破碎・選別することで、資源として再生利用（リサイクル）できるようにします。

東城地域のごみは東城クリーンセンターで処理しています。ここでは「燃えるごみ」を固形燃料（RDF）へと加工し、リサイクルしています。

また、そのほかのごみについてもリサイクルできるように、専門の業者へ引き渡しています。

市全体では、排出されるごみの約60%を焼却、約40%をリサイクルし、焼却もリサイクルも出来ない約2%のごみは、一般廃棄物最終処分場で埋め立て処分します。

現在、家庭や事業所から排出されるごみの総量は、年間約1万トン。平成





想像してください  
あなたの大切な場所にごみの不法投棄  
あなたなら許せますか？

# STOP! 不法投棄

## ●不法投棄を許さない取り組み

不法投棄を見過ごすことは、新たな不法投棄につながるから、市内の各自治振興区では、自分たちの地域を自分たちで守ろうと、不法投棄を許さない取り組みを進めています。その一部をご紹介します。

### 地道な活動を続ける帝釈自治振興区

「解決策はないが、環境整備を繰り返してやらないと、それを継続し、地道にやらないと、きれいにはならない」。そう語るのは、帝釈自治振興区の事務局長八谷輝行さん。

同振興区を通る県道庄原東城線の周辺は特に不法投棄が多く、悩みの種になっていました。継続した環境整備により、投げ捨てられるごみは減ってきているといいます。「人間の心理として、きれいなところを汚すには抵抗感があると思う。草を刈ってきれいな状態になっていると捨てにくいもの。逆に草が茂って見えない状態や少しでも空き缶などがあれば、そこから増えてくるので、地域の者がそれを考えて取り組んでいくしかない」と話します。

### 地域全体で監視する本村自治振興区

同じく県道庄原東城線が通る本村自治振興区でも不法投棄が後を絶たないことから、毎年秋の環境整備に合わせ、特に不法投棄の多い中山峠までのエリアを重点的に収集し、分別処理しています。

また、不法投棄を監視するため、不法投棄が多いエリアを重点的にパトロール。ステッカーを貼った家用車を走らせ、みんなで目を光らせています。「4年ほど前には産業廃棄物を不法投棄した業者を突き止め摘発しました。今も不法投棄の常習犯がいるので必ず突き止めたい」と事務局長の小野寺信一さん。監視カメラの設置も視野に入れ、不法投棄は絶対に許さないという信念で今後も活動を続けます。

### 市内で散見する不法投棄

ごみの不法投棄は本市でも問題となつていきます。市内の至る所で不法投棄が数多く発見されています。不法投棄は何も家電などの大きなものに限ったものではありません。空き缶やたばこ、ペットボトルのポイ捨ても不法投棄です。小さなものも積み重なれば山になり、景観が汚れ、有害物質の流出や通行の妨げになるなど、極めて悪質な迷惑行為です。

### 不法投棄は犯罪

不法投棄は法律で禁止されている行為で、これを破ると当然「犯罪」です。

個人の場合、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられ、両方科せられる場合もあります。法人が関わった場合には、会社にも3億円以下の罰金が科せられます。

### 不法投棄防止の取り組み

不法投棄は、新たな不法投棄を誘発したり、きれいに撤去しても同じ場所に別のごみが捨てられたりするなど、さまざまなケースがあり、対策がとりにくく頭を抱えている地域が多くあります。

現在、市は庄原市公衆衛生推進協議会などと連携し、不法投棄の監視パト

1) 本村自治振興区では役員が自家用車にステッカーを貼りパトロールを実施。2) 道路沿いにネットと看板を設置。こうした取り組みが不法投棄の減少につながっている。3) 不法投棄されたごみを分別する本村自治振興区の皆さん



ルールを実施しています。今後も不法投棄を監視し、不法投棄をさせない取り組みに努めます。不法投棄を発見したら、市へ通報してください。

### ごみの野焼きも犯罪で危険

不法投棄されやすい土地の所有者、管理者の方は、柵、看板などを設置するなどの対策をしてください。

### 不法投棄と同じく、ごみの野焼きも禁止され、犯罪です

野焼きは法律に違反するだけでなく、非常に危険です。昨年度、家の敷地内や休耕田へ穴を掘ったり、人目から隠れた場所へ集めたりしてごみを焼却していたことで火災が発生したケースがありました。火災にならなくても、有毒なダイオキシンが発生します。

### もしあなたの土地にごみがある

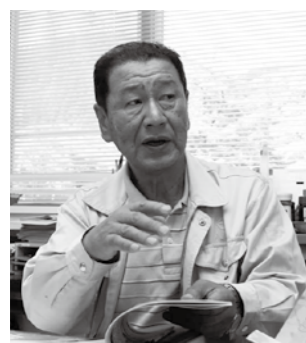
あなたはポイ捨てをしました。捨てたごみがごみを呼び、捨てた場所はごみの山になりました。もし、これが自分の土地だったらどうですか？自宅の庭や畑、田んぼなどだったら想像してみてください。

ポイ捨て、不法投棄は他人事ではありません。

## いかにごみを捨てられた側の気持ちにさせるか それは地道に活動していく以外にはない

自分たちが住んでいるところが汚れていくのはとても悲しいことです。我々の地域は、帝釈峡という観光スポットを持つことから景観の保全は継続的な課題です。この地域を訪れた人が、遊歩道を喜んで歩いてくれたり、気持ちよく滞在してもらったりするためには、環境整備は特に大切です。何も考えずにポイ捨てしていた人も、こうした活動を続けていくこと、参加す

る機会が増えることで当事者としての意識が芽生え、ポイ捨てしなくなる効果も期待できると思います。きれいにしている場所を汚すことは誰しも抵抗があると思いますので、イベントのような一過性のものでなく、継続した地道な活動を続けていくことが、地域を守ることに繋がっていくと思います。



帝釈自治振興区 事務局長  
やたがいてるゆき  
八谷輝行さん





環境政策課  
つむら まさあき  
津村 正明 課長

# 課長に聞く

ごみ処理の課題にどう向き合っていくのか、環境政策課の津村正明課長に聞きました。

## ごみを資源にするかどうかは私たち一人一人の心がけ次第

「ごみに関する課題をどのように解決していくべきでしょうか？」  
 とするのは、「3Rの取り組み」です。これらの取り組みは環境への影響を最低限にし、限りある資源を有効に、繰返し使う社会（循環型社会）を作ろうとする取り組みです。

「3Rの取り組み」とはどのようなものですか？  
**3** Rの取り組みは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つの考え方で、それぞれの頭文字をとって3Rと言われています。リデュースとは、ごみ自体を減らすことです。すべての基本になる考え方と言えます。リユースとは、まだ使えるものはごみとして処分せず、再利用する考え方で、ごみを出さないことにもつながります。リサイクルとは、いらなくなったものを適切に分別し、資源として再生利用する考え方で、

「具体的にどう取り組んでいくべきでしょうか。」  
 一番大事なのは「リデュース」です。やはり根本的にごみの減量化を心がけることが基本になってくるでしょう。

取り組みとしては、生ごみの減量があります。家庭ごみのほぼ半分は生ごみです。

みです。しっかりと水切りをする、生ごみ処理器などを使い、肥料として利用するなどよい方法です。

生ごみ以外にも、不要なものは買わない、買物の時にマイバッグを使うなど、ごみになりそうな物を増やさないように心がけることが大切です。

使えそうなものは、捨てる前に再利用できないか考えてみることも大事です。古着や家具などはフリーマーケットなどに出せば、必要とする人がいるかもしれません。

本市でも、毎年「リサイクルフェスタ」を開催しています。このイベントでは、リサイクルプラザに出された粗大ごみの中から、状態のよい物をきれいに再利用しています。

「普通に生活していれば、どうしてもごみが出てしまいます。」  
**ご** みが出るのが悪いということではありません。そうしたごみをしっかりとリサイクルするために、決まりに従って正しく分別する必要があります。分別されていないものは絶対にリサイクルできません。

「高齢化や過疎化に伴い分別の負担も増えると思います。」  
**ご** みの減量化という観点から、もう少し資源物の集団回収ができるかと思っています。その中で高齢

者の方の見守りにもつなげていけないかと考えています。住みよいまちづくりは行政だけではできません。市民一人一人の心がけが大事です。

「後を絶たない不法投棄を減らすにはどうすればよいでしょうか。」  
**不** 法投棄は、市としても、とても頭の痛い問題です。地域の皆さんの地道なパトロールなどの甲斐もあって、家電製品などの大きな物の投棄は減ってきています。

しかし、まだ生活ごみなどが多く捨てられています。大切なのは不法投棄をしにくい状況を作り上げていくことだと思います。例えば山道や旧道といった通りの少ないところや、道路の待避所の横など、不法投棄は人目につきにくい所で行われています。こういった所への対策を行いたいと考えていますが、広い庄原市ですので、市役所だけで全てを見て回るのはできません。自分の土地を守るのはあなた自身です。

「不法投棄を見つけたらどうすればよいですか？」  
**ま** ずは市へ通報してください。現場を確認し、ごみの投棄状況に応じて関係機関と連携して対応する必要がありますが、ご協力をお願いします。

# 第2期 行政経営改革大綱を策定しました

企画課政策推進係 ☎0824・73・1112

市は、行政経営改革審議会からの答申を受けて、行政経営改革の指針となる第2期の大綱（基本計画）を策定しました。  
 （対象期間／平成26年度～32年度末）

## 基本方針

「地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならぬ」という地方自治法の規定を踏まえ、基本方針を次のとおり定めさせていただきます。

○同じ行政サービスであればコストを削減し、同じコストであれば行政サービスの向上を図る。

○地方分権が進展する中で基礎自治体が担う役割を果たすため、限りある資源（人材・財源・資産など）を最大限に活用し、最少の経費で最大の効果を発揮する。

### 主な取り組み項目

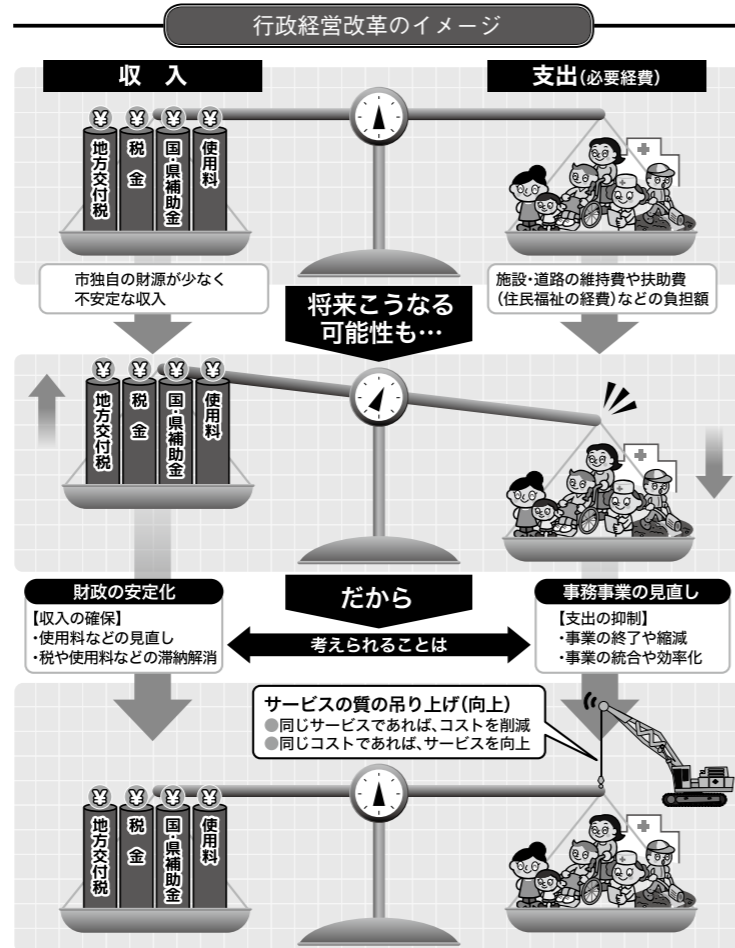
**行政評価の推進**  
 まちづくり基本条例の趣旨も踏まえ、市民の参画を得て既存事業を評価・検証するシステムを構築します。

### 職員数の適正化

計画的な削減を前提にしながら、行政サービスを維持するために必要な職員を確保します。※詳細は次のページの定員マネジメントプラン（第2期定員適正化計画）をご覧ください。

### 人材育成の推進

多様化する行政への要望に、限られた人員で対応するためには、職員一人一人のスキルアップが不可欠です。「庄原市人材育成基本方針」に基づいて、



## 安定的な財政運営

職員数の育成と総合的な資質向上・能力発揮に取り組みます。

財政分析、将来予測をわかりやすく市民の皆さんに示し、職員・市民が本市の財政状況を再認識する中で、歳入の確保、歳出の抑制に努め、安定的・持続的な財政運営に努めます。

## 公有財産の最適管理

公有財産は、将来を見据えた中長期

## まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進

「市民が主役のまちづくり」を実践するため、職員・市民の意識改革や意欲向上、既存事業の見直しなどに取り組みます。

※詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。



# 庄原市定員マネジメントプランを

(第2期庄原市定員適正化計画)

## 策定しました

企画課企画調整係 ☎0824・73・1128

### ■定員マネジメントプランとは

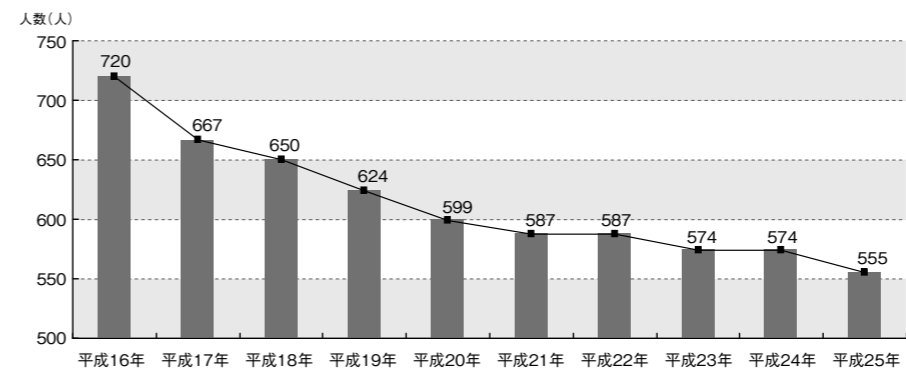
**最**小の経費で最大の効果を発揮するため、総務省が示した参考指標をもとに分析などを行ったうえで、本市の人口や地勢条件のほか、さまざまな行政への要望を踏まえた、あるべき職員数を定めた計画です。

なお、西城市民病院の技師職員(医師・看護師など)は含まれません。

### ■本市の職員数の推移

**職**員数の削減は、合併効果として期待された項目であることから、「庄原市定員適正化計画(平成18年3月策定)」に基づき職員数の適正化を進めました。その結果、10年間で165人の減員となっております。(平成16年4月1日と平成25年4月1日の比較)

■庄原市の過去10年の職員定数の推移



### ■新たな計画の策定

**合**併後の10年間で職員数は大きく減少しましたが、総務省が示した参考指標で算出した本市の職員数は、類似する他市の推計職員数に比べ多い状況にあります。

一方で、行政サービスの水準を著しく低下させることのないよう、適正な職員数を確保する必要があることから、「庄原市定員マネジメントプラン」を策定しました。

### ■目標職員数の設定

**可**能な限り、総務省が示した参考指標に基づき算出した職員数に近づくことを目標としつつ、広大な区域に集落が点在する本市の特性などを考慮する中で、計画期間の終期である平成33年4月1日の目標職員数を513人と設定しました。

■年度別目標総職員数(総職員数は各年度とも4月1日現在) [単位:人]

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
総職員数	545	540	532	525	521	519	516	513	—
前年度との差	—	▲5	▲8	▲7	▲4	▲2	▲3	▲3	▲32
当年度採用者(予定)	—	9	10	12	4	10	19	4	68
年度末退職者(予定)	14	18	19	8	12	22	7	—	100

※計画の詳細は、市ホームページに掲載しています。

トップページ → 市政情報 → 市の政策 → 各種計画 → 市政情報分野 → 庄原市定員マネジメントプラン

# 行政評価を実施します

企画課政策推進係 ☎0824・73・1112

### 行政評価とは

行政評価は、市が実施した事業を多様な視点から評価・検証し、その結果を参考に次年度以降の実施や事業内容を決定する手段です。

本市では、まちづくり基本条例の趣旨を踏まえて、市民委員で構成する評価委員会の設置やまちづくりプランナー・モニター事業による市民評価を実施し、その結果を公表します。

### 評価の手順

- ①担当課での評価
  - ②市民意見の聴取(プラモニ)
  - ③評価委員会での評価
  - ④以後の実施方針を決定
- (市民による評価は、毎年度10事業程度を予定しています。)

### ●評価の視点

評価項目	評価視点
優先度	分野別政策の中での優先度はどうか。
認知度	事業対象者および対象者以外の市民が事業を認知しているか。成果・効果も情報提供されているか。
有効性	費用に対し、有効な成果が上がっているか。
受益者満足度	利用者(対象者)が満足しているか。
市民(納税者)納得度	受益者負担・事業に要する費用や効率性について、受益者以外の市民が納得できる事業であるか。
代替性	市が実施すべきか。民間などとの協働の余地がないか。他の実施主体に類似事業はないか。
まちづくり基本条例	「市民が主役のまちづくり」の趣旨に沿い、市民活動・団体活動を促進する事業形態であるか。

# プラモニ募集中!

### プラモニ事業とは?

事前登録をした「まちづくりプランナー・モニター(市民および市内の事業所・団体)」からインターネットを利用して、まちづくりに関するアンケートや意見聴取を行うものです。

寄せられた意見などは、市の施策(まちづくり)の参考にしていきます。

### プラモニへの登録は?

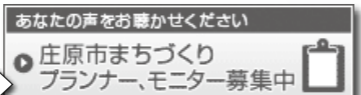
登録はいつでも受け付けています。携帯電話からも登録できます。

### ●これまでの取り組み例

○行政評価(試行)の対象事業(チャイルドシートの補助事業、入札制度など)について、評価意見を聴取○広報しようばらについて、より読みやすい広報紙にするためのアンケートなど

プラモニに登録いただいた方には、庄原いちばんロゴマークピンバッジを進呈します。(先着150人)

詳しくは、市ホームページにあるこのボタンをクリック!



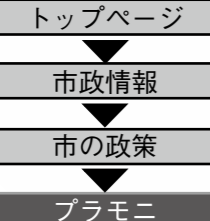
### ○登録方法○

～プラモニ登録までの3ステップ!～

**1 申請** 次の①または②の方法で申請してください。

①パソコンまたは携帯電話(スマートフォン含む)で下記アドレスから登録区分を確認した後、必要事項を入力し送信

QRコードを読み取る。市ホームページから。



②企画課か各支所総務室で申請書を入力し、必要事項を記入して提出(郵送可)

**2 ID 通知** 申請書に記載のメールアドレスにIDを送信します。

**3 パスワード 通知** 申請書に記載の住所に郵送でパスワードを通知し、登録が完了します。(約2週間完了)



# 庄原の逸品



## 食材の宝庫を生かした 観光地域づくりが スタート

### ～庄原市の逸品づくり事業～

りんご、大根、コメ、そば、肉用牛、生乳、卵…など、庄原市には県内最大級の生産量を誇る農畜産物やブランド力のある産品があり、食材の豊富さが庄原市の強みと言えます。

多くの観光客が「その土地らしさ」を求める今、「食材の宝庫」という本市の強みを生かし、地産食材を使った料理開発や特産品づくりを進めるなど、「庄原市の逸品づくり事業」に取り組みます。

商工観光課にぎわい観光係 ☎0824-73-1179



#### 観光誘客で地域経済を活性化

日本の総人口の長期的な減少が予想される中、本市でも年々人口が減少し、地域内消費の低下で地域経済が縮小傾向にあります。この状況が続けば、地域内雇用が縮小し、人口減少に拍車をかけ、地域の存続にも影響を及ぼしかねない状況です。そのため、「食べたいモノ」「買いたいモノ」を増やし、人口減少により縮小した地域内消費を観光客の誘致で補い、地域経済の活性化を図ることが求められています。

#### 旅の目的は「食」重視に

じゃらん宿泊旅行調査2013によると、観光の目的に「食」を挙げる人が多く、「これを食べるために訪れる」と思わせるほどの強力な産品でなくても、観光先でその地域ならではの味に出会うことができれば、観光客の満足度は上がり、リピートの可能性が高まると指摘しています。昨年、本市が道の駅などで実施したアンケートでも、「そこでは買えないモノ」や「地域らしさを感じるモノ」を求めていることが明らかになりました。

#### 「逸品づくり」で地域内経済循環を創造

高野地域では、平成23年度からモデル的に「高野の逸品100プロジェクト」

として地元農畜産物を使った特産品開発に取り組み、80品目を超える「高野の逸品」が開発されました。このプロジェクトでは、専門家を活用し、加工方法や食味のほか、商品コンセプトをパッケージデザインに反映させることで、「おいしい」「かわいい」「おしゃれ」など、観光客に人気の逸品が生まれました。今回、このプロジェクトをモデルに、地元農畜産物を活用した逸品づくりを市内全域で取り組むことで、農業者から商業者まで幅広い地域内経済循環を創造し、地域経済の活性化を目指します。

#### 庄原市の逸品づくり事業

- ① 地元農畜産物を活用した特産品づくり
- ② 庄原らしい食メニューづくり
- ③ 特産品の販売促進

道の駅などで専門家による物販拠点施設の売り場改善支援  
インターネット通販などによる販売促進

#### 逸品づくりの参加者募集！

庄原観光いちばん協議会（17ページ参照）では、地元農畜産物を使った「逸品特産品・料理開発」をしてみたい方を募集し、その取り組みを全力で支援します。

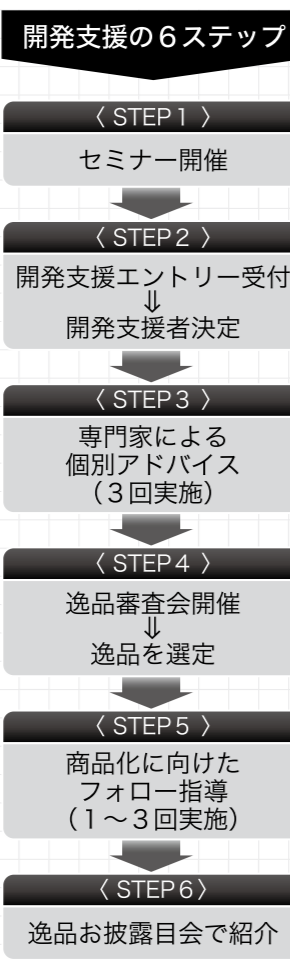
この開発支援に応募していただいた方は、専門家による個別指導で商品コンセプトづくり、味、パッケージデザイン、販売促進などのアドバイスが受けられるとともに、開発した特産品などのパッケージデザイン補助やパンフレットへの掲載、販売促進支援などの特典がいつばい。このチャンスを逃さないでください。

#### 主な支援メニュー

- ・専門家からの個別指導の実施
- ・パッケージデザインに係る費用の補助
- ・食をテーマにした周遊パンフレットへの掲載
- ・販売促進のためのプロモーション活動

#### 対象者

- ① 市内に住所がある人、または市内に事業所がある法人・団体など
- ② 市内産の農畜産物を原料として使用し、市内で加工または調理していること



● 応募締め切り 7月31日(木)まで  
● 申し込み問い合わせ  
庄原観光いちばん協議会 逸品推進部会(事務局 庄原市商工観光課にぎわい観光係)  
☎0824-73-1179  
FAX 0824-72-3322  
メール kankou@city.shobara.hiroshima.jp

#### 地元の「逸品」で「おいしい町・庄原」をアピールしたいですね



道の駅たかの観光コンシェルジュ 檀上 理恵 さん

「道の駅たかの」のオープン以来、たくさんのお客さまとお話する機会があるのですが、その中でやはり「その土地ならではの食べ物」「作り手が感じられる商品」が求められているのだな～とつくづく感じています。

高野地域では、「道の駅たかの」オープンまでに3年をかけて特産品開発に取り組み、地元素材・手づくりこだわって、パッケージも「高野の雪」をモチーフにデザインを統一した「高野の逸品」を生み出してきました。

お客さまにも「この商品はおしゃれでお土産にも使いやすいですね」「ほかで見たことがないデザインの地元の手づくり商品が並んでウキウキします」と高評価をいただいています。

この度、こうした高野の取り組みが庄原市全域に広がるとお聞きしました。

市内それぞれの地域の特徴を活かした素敵な「逸品」が「道の駅たかの」にもたくさん並ぶのを今から楽しみにしています！

特産品づくりに少しでも興味のある方は、ぜひこの機会を逃さずチャレンジしてくださいね。

#### セミナー・講座を開催！

#### 庄原逸品料理を作ろう！ 逸品料理セミナー

講師 平山友美 フードトータルプランニング代表取締役



【プロフィール】  
食の情報の専門家であるフードアナリストの最上級資格を持つ数々のレシピ提案や調理指導を実践。「食」を通じた地域活性化事業のアドバイザーとして活躍。

とき 7月22日(火)14時～16時  
ところ 庄原市総合体育館

#### 売れる！特産品づくり講座

講師 (有)ワールドワーク代表取締役 碓 孝洋 氏



【プロフィール】  
「九州のムラ市場」をはじめ、九州各地の特産品開発を手掛ける。「道の駅たかの」のアドバイザーとして、高野の逸品づくり事業に貢献。総務省地域力創造アドバイザー。

【庄原会場】  
とき 7月23日(水)14時～15時30分  
ところ 庄原市総合体育館  
【高野会場】  
とき 7月23日(水)19時30分～21時  
ところ 高野支所  
【東城会場】  
とき 7月24日(木)14時～15時30分  
ところ 東城支所





〓木山市長と懇談してみませんか?〓

# 庄原いちばん談議

情報政策課広報広聴係  
☎ 0824-73-1159

市は、市長と市民の皆さんが直接対話する機会を増やすため、新たな広聴事業として市長懇談会「庄原いちばん談議」を開催します。

●実施期間  
9月上旬～10月上旬(原則、平日の19時から2時間程度)

●対象  
市民(市内に通勤・通学する方を含む)で構成する構成員がおおむね10人以上の団体で、第2期庄原いちばん基本計画(平成27～28年度)への掲載事業に関する提言をするために市長と懇談を希望する団体。

●申し込み期限  
8月12日(火)17時必着

●実施決定  
おおむね5団体と懇談会を実施します。提言の内容に応じ、市長が実施団体を決定し通知します。



市は、市民の皆さんの意見を市政へ反映するため広聴事業を実施しています。

広聴事業は、庄原いちばん談議のほか、「市政懇談会」「出前トーク」「パブリックコメント」「まちづくりプランナー・モニター事業」を実施しており、個人からのご意見も電話・メール・ファックスなどで受け付けています。

●申し込み方法  
申込書を作成のうえ、情報政策課広報広聴係へ申し込んでください。

※各支所総務室でも受け付けます。

申し込み・問い合わせ・個人の方からの提言の受け付け

〒727-8501  
庄原市中本町一丁目10番1号  
情報政策課広報広聴係  
☎ 0824-73-1159  
FAX 0824-72-3322  
メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

平成26年度

# 庄原市成人式

## 8/15

本年度の成人式を次のとおり行います。

新成人の皆さまの参加をお待ちしています。

また、新成人を祝いたい市民の皆さまもご参加ください。

とき 8月15日(金)

【受付】 9時30分～

【式典】 10時～

【記念行事】 10時35分～

【記念撮影】 11時35分～

ところ 庄原市民会館

対象者  
平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた、市内在住または庄原市出身の人。

申し込み  
対象者には、7月中旬に案内状を送付します。

ただし、次に該当する人には案内状が送付できませんので、生涯学習課または各支所教育室へ事前にお申し込み

## 祝賀パーティー

時間 12時30分(成人式終了後)

会場 庄原グランドホテル

参加費 3000円程度

その他  
西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・総領町から無料送迎を予定しています。

問い合わせ  
生涯学習課社会教育係  
☎ 0824-73-1188  
メール syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp  
または各支所教育室

庄原市内で頑張っている子育てサークルをご紹介②

## パネルシアターサークル「ほっとけーき」

パネルシアターをご存知ですか?ネル地(柔らかい毛織物)のパネルに不織布で作った人形を貼って、歌や音楽に合わせて劇をします。

「ほっとけーき」では、現在15組ほどの親子が月1回集まって練習を行い、各地域で公演をしています。やっている人も見ている人も思わず笑顔に、自然と体が動いてしまうような、みんなが楽しめるサークルです。



●メンバー・公演依頼を大募集中!●  
子どもが好きな方であれば、年齢関係なくどなたでも。公演依頼もお待ちしております。

メンバーの藤本貴子さんにお聞きしました。

## 母子保健 だより

Q. 活動内容を教えてください。

A. 定例行事として、毎月第1木曜日に人形を作ったり、練習したりしています。そして、公演依頼のあった市内の団体や施設に出向き、公演を行っています。(例 保育所、こどもイベント、ひだまり広場など)

Q. ほっとけーきに入ってみてどうですか?

A. 育児仲間、育児を終えたOG、依頼をしてくださった関係者の方など今まで関わることのなかった知り合いもできました。そのおかげで幅広い子育ての情報交換もできています。また、行ったことのなかった地域にも出かけて、「こんなところに素敵なところがあったんだね」と子どもと一緒に新しい発見をしています。何よりも、一番良かったと感じることは、子どもたちと歌を歌ったり、手遊びをしたりと一緒に楽しい時間を過ごせることです。

【「ほっとけーき」の申し込み・問い合わせ・公演依頼】  
庄原子育て支援センター「板橋ひだまり広場」  
☎0824-72-6720(平日9時～14時)

## 庄原市県立広島大学研究開発助成事業

市は平成17年度から、県立広島大学の研究者が有する知的資源を活用し、研究成果を商品化・事業化に結び付け、地域活性化を図るため「県立広島大学研究開発助成事業」を実施しています。

本年度の新規対象課題として、次の1件を採択しました。今後は、この研究成果を、研究者やしよばら産学官連携推進機構と連携し、商品化に向けた取り組みを進めていきます。

研究課題の内容	研究者氏名
「しよばら七色(なないろ)」商品の開発	生命環境学部生命科学科 吉野 智之 准教授
内容: 紫黒米糖化液、ひばごんねぎ、夏秋いちごなどの庄原市特産品を用いて、色素添加加工品を開発する。また、酒粕の有効成分を分析し、抗アレルギーや損傷治癒などの生体調節機能を有する加工品を開発する。最終目標として、色を特徴とした「しよばら七色(なないろ)」商品を開発する。	

地域活性化に向け新たに1件を採択

# 決定

## 新規助成対象 研究課題を

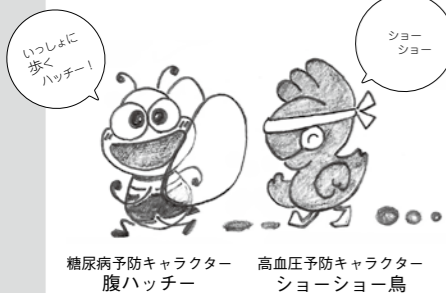
企画課政策推進係  
☎ 0824-73-1112



# ウォーキングを 楽しもう



ウォーキングは、いつでも、どこでも、誰でも、気軽にできる有酸素運動の一つです。メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防・改善に効果があります。また、子どもから大人まで、生涯を通じてでき、家族や友達と一緒に楽しむことができるスポーツです。市は、平成22年にウォーキングマップを作成し、冬季の運動教室を開催するなど、ウォーキングの普及に取り組んでいます。



糖尿病予防キャラクター 腹ハッチー  
高血圧予防キャラクター ショーショー鳥

ウォーキングを  
楽しんでいる方に  
☆インタビュー☆



- ### ウォーキングの特徴
- 1 **いつでもどこでもできる**  
手軽に近所で行うことができ、いざとなれば買い物へ行く途中や、通勤・通学途中などでも行うことができます。
  - 2 **特別な技術がいらない**  
運動の苦手な方でも問題なく行うことができます。
  - 3 **お金がかからない**  
特別大きな出費はありません。ウォーキングシューズを用意すれば始められます。
  - 4 **身体への負担が少ない**  
運動から遠ざかっていた人や年配の方でも行うことができます。
  - 5 **老若男女を問わない**  
性別に関係なく幅広い層で誰にでもできます。

—いつからウォーキングしていますか？  
「10年くらい前からです」  
—きっかけは？  
「知人が医師から歩くように言われ、その人について歩き始めました」  
—何時ごろ歩いていますか？  
「毎朝8時30分から1時間、約4キロ歩いています」  
—続けられる秘訣は何ですか？  
「友達と一緒に歩くことですね。暑いときは陰があるコースを選んで歩いています。朝歩かないと、1日が始まらないようになりました」  
—ウォーキングで体調の変化はありますか？  
「足や膝が元気になりましたし、体重は昔と変わらず、血圧も安定しています。毎年人間ドックを受けていますが数値は良いですよ」



松本麗華主任保健師（手前）と女性ウォーキンググループの皆さん

足腰が一番です。足腰が悪くなると何もできなくなりますから。これからも続けていきたいですね。

皆さんも、自然豊かな庄原市で、四季の変化を楽しみながらウォーキングしてみませんか？

## 高齢者の 在宅介護を 支援します

### 在宅高齢者家族介護特別慰労金

寝たきりなど重度の介護が必要な高齢者を、在宅で介護している方の負担を軽減するため、慰労金を支給します。手続きなどは、高齢者福祉課介護保険係または各支所市民生活室、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。

#### 在宅高齢者家族介護慰労金（前期分）

##### 支給対象者

市内に住所がある方で次の要件全てに該当する高齢者を、平成26年2月1日～7月31日の間、在宅で介護している同居家族などに支給します。

##### 【在宅高齢者の該当要件】

- ① 市内に住所があり、居住している人
- ② 要介護4または5の認定を受けている人
- ③ 在宅で介護が必要な状態にある人

##### 支給額

在宅で介護した月数に応じて月額5千円。（医療機関、介護保険施設などに月の初日から終わりまで入院、入所していた月は除く）

##### 申請期間

8月1日（金）～21日（木）

##### 支給時期

9月下旬に、ご指定の口座へ振り込まれます。

##### 支給対象者

市内に住所がある方で、申請書の提出年度の市民税が非課税の世帯で、次の要件全てに該当する高齢者を、在宅で介護している同居家族など。

##### 【在宅高齢者の該当要件】

在宅高齢者家族介護慰労金の要件に加えて、原則1年間、介護保険サービスを利用しなかった人で、申請書の提出年度の市民税が世帯非課税の人

##### 支給額

在宅高齢者一人につき、年額10万円。

##### 申請および支給の時期

随時（介護サービスを利用しなかった期間が1年間に達した日から起算して1年以内に申請）

##### 申請に必要なもの

- ① 申請書（居宅介護支援事業者などの確認印が必要）
- ② 口座振替依頼書（すでに提出している方は不要）
- ③ 印鑑

※①、②は高齢者福祉課介護保険係、各支所市民生活室保健福祉係、市内の居宅介護支援事業所にあります。

##### 申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課介護保険係  
☎0824・73・1167  
または各支所市民生活室

## 安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

### 基本を守って交通事故防止



庄原市内の交通事故発生状況（平成26年5月末現在）

人傷事故	34件 (+6)
死者	2人 (+1)
負傷者	51人 (+12)
物損事故	321件 (-31)

※（ ）は前年同期比

#### ●庄原市内の交通事故の特徴

##### ■単路での事故が多発

全交通事故の54%が単路（一本道）部分で発生しています。交通事故は交差点で多く発生しているように思われますが、直線カーブの違いは単路部分です。

単路に次いで多く発生しているのが駐車場内です。全事故の31%が駐車場内で発生しています。

##### ■単独衝突が多発

全事故の54%が単独衝突事故です。次いで多いのが出会い頭衝突と追突事故となっています。

運転者が運転する際の基本的注意事項である前方注視と、道路状況に応じた安全な速度で進行することを守れば、避けられる事故です。

#### ●事故防止のポイント

- ・運転中は常に注意力を保って前方注視を怠らないように運転する。
- ・長時間の運転となる場合は、適宜休憩をとる。
- ・体調が悪いときの運転は控える。
- ・安全な速度で走行する。

※制限速度が指定されている道路であっても、場所によってはその速度が安全とは限りません。カーブ、坂道といった道路形状、積雪や雨などの路面状況はもちろん、歩行者の通行状況、特に子どもや高齢者がいた場合など、周囲の交通状況によっても安全な速度は変わります。

#### ●交通規則を守るのは最低限のルール

信号、一時停止、横断歩行者の保護などは絶対に守りましょう。

#### ●飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大事故の原因となる悪質・危険な犯罪です。飲酒運転による悲惨な交通事故を無くすために、一人一人が飲酒運転を「しない」「させない」「ゆるさない」という強い意識を持ち、飲酒運転根絶の取り組みを実践しましょう。

### ウォーキングの効果

#### ○心肺機能が上がる

ウォーキングによって心拍数が増え、必然的に体内に酸素を取り込む能力が上がり、心臓や肺の機能を高めることができます。日常の中でも息切れしたり、バテたりしにくくなります。

#### ○骨が強くなる

ウォーキングによって骨に刺激を与

#### ○筋力の低下を防ぐ

ウォーキングによって筋肉に刺激を与え、足腰の筋力低下を防ぐことができます。

#### ○脳の活性化

ウォーキングによって脳に酸素を取り込み、脳の働きを活発にすることができます。

えることになり、骨の強化につながります。





講師のアドバイスを受けて大ジャンプ（走り幅跳び）

スポーツ技術の向上を目指したレベルアップ陸上競技教室および指導者講習会が6月14日、庄原市上野総合公園陸上競技場で開催されました。今年で7回目となるこの教室に、市内の小学生など38人が参加。参加者は競技種目（短距離走・長距離走・ハードル走・走り幅跳び）に分かれ、元中国電力陸上競技部の沖野剛久さん、五十嵐範曉さん、一般財団法人広島陸上競技協会専務理事の東川安雄さんなど17人の講師から基本動作や練習法などを学び、参加者は楽しくも真剣に取り組んでいました。

昨年度策定した庄原市観光振興計画をオール庄原で進め、観光産業を振興していくため、市が発起人となり「庄原観光いちばん協議会」を6月6日に設立しました。この協議会に、市や観光協会、商工会議所、商工会、道の駅等連絡協議会など10団体が参加。観光振興事業の連携を図るほか、専門部会を設置し、花と緑のまちづくり事業や庄原市の逸品事業などに取り組みます。設立総会で会長に就任した木山耕三市長は「魅力ある観光地づくりを形成するには、観光関係者の連携・協働が不可欠。オール庄原で力を合わせて、観光振興による地域経済の活性化を実現しよう」と呼びかけました。



設立総会であいさつする木山市長（左端）



西城紫水高校の活性化協議会の様子

### 商工観光課 観光推進体制を充実 庄原観光いちばん協議会設立

係者、市行政、地域で組織し設立。第1回の会議では学校の現状・課題の確認と、学校に期待される役割、活性化の方向性について協議が行われました。協議の中では、地域の将来を担う人材育成の場である地元高校の必要性について再確認するとともに、活性化の具体案については、今後、実務者会議で検討し、全体の協議会へ諮っていくことを確認しました。次回の協議会は9月に開催される予定です。会議の内容は、各校のホームページで確認できます。

### 生涯学習課

#### 陸上競技のトップアスリートに学ぶ レベルアップスポーツ教室

短距離走に参加した荒木康助くん（美古登小5年）は「優しくわかりやすく教えてもらい、楽しかった。来週の記録会で自己新記録を出したい」と話していました。

本年度、レベルアップスポーツ教室は、9月にフットサル教室、10月にバレーボール教室、1月にスキー教室を行う予定です。

### 教育総務課

#### 地元の高校存続に向け協議会設立 西城紫水高校・東城高校の活性化策を協議

平成25年度に策定された広島県教育委員会の「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を受け、統廃合などの検討対象となった西城紫水高校が5月13日、東城高校が5月27日にそれぞれ学校活性化地域協議会を開催しました。

この協議会は、2校の今後の活性化策を検討するために、それぞれ学校関

### 商工観光課

#### 比婆道後帝釈国定公園の魅力を発信 パンフレット・ポスター作成

市は、比婆道後帝釈国定公園の知名度アップや、来訪者の増加を目的に、関係市町と連携し、パンフレットとポスターを作成しました。

パンフレット（A5版）は、エリア（帝釈峡、比婆山、道後山、吾妻山、船通山）ごとに、散策・登山の周遊ルート、パワースポット、食べる、買う、泊まるスポットを紹介した、持ち歩き用のパンフレットとなっています。

ポスター（B2版）は、比婆道後帝釈国定公園連携事業実行委員会各4市町（庄原市、神石高原町、島根県出雲町、鳥取県日南町）スポットによる組写真を使用し作成。4市町に広がる広大な本国定公園の魅力を伝えていきます。

パンフレット、ポスターともに、関係する各観光協会、道の駅などの観光施設へ配布しています。



自然の豊かさを表現したポスター



持ち歩きに便利なパンフレット

### 生涯学習課 情報政策

#### 芸備線沿線の秘話などを解説 庄原市田園文化センター講演会



講演する武田祐三さん

「戦争と人と文学」芸備線物語」と題した講演会を5月31日、田園文化センターで開催し、会場に訪れた市民など約120人が熱心に耳を傾けました。講師の元庄原市文化財保護審議会会長で元田園文化センター館長の武田祐三さんが、第二次世界大戦のころの芸備線沿線と関わりのある若者たちの人生や秘話などを解説。終戦間際、広島市にあった広島陸軍幼年学校が東小学校や庄原格致高校の講堂に疎開していた様子も説明し、その中に後に俳優とな



「乗りんさい芸備線」パネル展示の様子

る故藤岡琢也さんもいたという逸話も紹介し、来場者は大いに関心を寄せていました。また、講演会の開催にあわせ、ロビーでは「広報しようばら」で隔月掲載中の「乗りんさい芸備線」をパネルで展示しました。「乗りんさい芸備線」は、市民の皆さんの投稿で作られるコーナーです。写真とともに芸備線の思いやエピソードを添えてぜひご投稿ください。お待ちしております。





この日、地域住民など100人以上が参加。早乙女、太鼓を打つ左下(さげ)の田植踊りから始まり、供養行事の棚くぐりで清められた15頭の牛が代かきを行った後、小奴可小の児童3人が三把苗持(さんばいなえもち)役を務め、左下と早乙女が向かい合って田植え唄をうたいながら太鼓田植を行った。

国重要無形民俗文化財「塩原の大山供養田植」が5月25日、東城町塩原の石神社前で盛大に開催された。牛馬の安全と五穀豊穡を祈念するこの伝統催事は、平成14年に国重要無形民俗文化財に指定され、現在は4年に一度、一般公開される。



# 塩原の大山供養田植

1. 飾鞍(かざりくら)などで飾られた牛が、門のように設置された供養棚をくぐり清められる「棚くぐり」。2. 頭取による口説きで進行していく。3. 6. 8. 天狗面の露払(つゆはらい)を先頭に、御幣(ごへい)持ち、拍子木を持った頭取、滑稽な面を付けたササラスリ、左下と早乙女が「田植踊り」を繰り広げる。4. 牛の行列順を決める「牛せり」。一番牛を取ろうと威勢のいい声飛び交う。5. 9. 飾り牛15頭による勇壮な「代かき」。7. 鋤代(くわじろ)を見守る「サンバイヤシロ」。土を盛り上げて作り、田の神を迎える。10. 早乙女が田植唄と左下の太鼓に合わせて、横一線に苗を植えていく「太鼓田植」。







Report 3

### 多くの登山ファンが初夏の訪れを祝う 吾妻山山開き



▲県民謡バイ流し

タニウツギやレンゲツツジが咲き誇り、新緑に囲まれた道が続く吾妻山池ノ原で6月1日、吾妻山山開きが行われ、約3000人の登山客らが参加しました。

夏山登山の安全を祈願する神事式の後、早乙女と呼ばれる女性たちが「県民謡バイ流し」や「比和音頭」などの伝統の舞を披露する中、飛び入りで踊りに参加する人の姿も見られるなど、吾妻山の初夏の訪れを祝う人々にぎわいました。

また、特産品やバザーのコーナーでは、ヤマメや漬物など多くの比和地域の味覚が観光客を喜ばせ、比婆荒神神楽や餅まきでは笑顔があふれていました。

登山客は「暑さも気にならないほどさわやかな気持ちになれた」「紅葉のシーズンにもまた来たい」などと、満足そうに話していました。

Report 4

### 農作業を通じて世代間交流 総領保育所園児が田植え体験

総領町下領家の山根啓荘さんの水田で5月14日、総領保育所の子もたち28人が、田植え体験をしました。

少し肌寒い曇り空の天候の下、子どもたちは元気に楽しく田植えに挑戦。

初めは泥の感触に戸惑っていた子どもたちでしたが、地域の人に教えられながら少しずつ上達。2.3アールの田んぼの半分を約2時間かけて上手に植えました。

体験した子どもたちは「おもしろかった!」「もっとやりたかった」「上手にできた」と喜んでいました。

この取り組みは、世代間交流の場として毎年行われ、秋には稲刈り体験やお世話になった地域の人を招待し

て、収穫祭も行われる予定です。



▲田植えの様子

Report 5

### 気迫のこもった演奏で観客を魅了 太鼓ライブ IN 東城

太鼓ライブ実行委員会が主催する「太鼓ライブ IN 東城」が6月7日、東城文化ホールで開催されました。



▲不老仙太鼓

第9回目となる今年は、地元から鬼神太鼓、ひばん婆太鼓、神龍太鼓のほか、上谷町の不老仙太鼓や神石高原町の三和こども和太鼓が、勇壮な“ばちさばき”に加えて、美しい調べを披露しました。

また、特別出演として広島市から「ひろしま天手鼓舞(てんでこまい)」の演奏も行われ、心に響く力強さや妙技に、子どもからお年寄りまで約150人の観客が酔いしれました。

鬼神太鼓代表の今岡誠一さんは「来年は10周年を迎えます。太鼓は誰でも気軽に触れることができる伝統文化の一つ。さらにみんなで練習を重ね、来年はより一層迫力ある“ばちさばき”を披露したい」と話していました。

Report 1

### 緑に囲まれ心も身体もリフレッシュ 道後山山開き・つつじ祭り

山頂の大パノラマが絶景の道後山で6月15日、山開き・つつじ祭りが行われ、市内外から多くの来場者と登山者でにぎわいました。

山開きは、登山者の安全を祈って行われる神事から

始まり、地元住民による民謡や西城川太鼓の演奏、神楽の奉納が行われました。

今年は新しく「道後山DEヨーガ体験」と題して1時間程度ヨーガ体験が行われ、登山者も飛び入りで参加。参加者は、シャンティヨーガ講師の土橋益寿子さんの指導のもと、体内の悪いものを吐き出すというヨーガの呼吸法を実践。新緑の中でおいしい空気をたくさん吸い込み、体内の悪いものをしっかり吐き出し、心も身体も大解放。登山者も足の疲れを忘れ、すっかりリフレッシュしていました。



▲ヨーガでリフレッシュ

土橋さんは「日常の中で呼吸を意識することが大切ですが、つい忘れてしまいがち。自然のおいしい空気に触れれば、自然と呼吸が促されます。この感覚を忘れず日常に戻っても続けてほしいですね」と話していました。

Report 2

### 手作り真空管アンプの音色に酔いしれる 口和郷土資料館でコンサート

第13回手作り真空管アンプコンサートが6月22日、口和郷土資料館ロビーで開催され、遠くは岡山、島根、鳥取など市内外から約80人が参加しました。

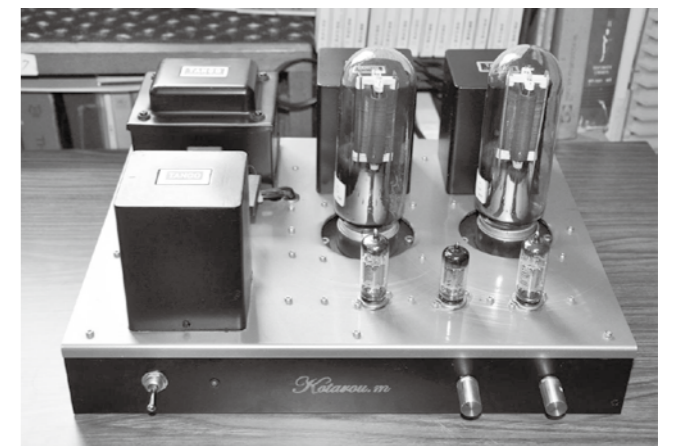
このコンサートは毎年2回開催され、参加者の手作りした真空管アンプを持ち寄り、CDやレコードを聴き比べて楽しめます。

今回持ち寄られた真空管アンプは15台で、レトロな高級スピーカーなどを組み合わせ、それぞれ最高の音を演出。独特のやわらかな音色が会場に響き渡り、参加者は目を閉じて酔いしれていました。



▲真空管アンプの音色を楽しむ参加者

そのほか、トランペットの生演奏も行われ、



▲手作りの真空管アンプ

口和特産のシフォンケーキなども振る舞われました。安部博良館長は「年々アンプコンサートの参加者が増えており、大変にやりがいがある。今後も続けていきたい」と話していました。





Report 8

## 石原和幸さん3年連続W受賞の快挙 チェルシーフラワーショーでゴールドメダル&ベストガーデン賞

庄原市ふるさと大使の石原和幸（ガーデンデザイン・ランドスケープアーティスト）さんが、世界最古にして最も権威のあるガーデニング&フラワーショーである英国チェルシーフラワーショー2014に、ガーデン「桃源郷」を出展し、ゴールドメダル&ベストガーデン賞をW受賞しました。W受賞は今回の受賞で3年連続となります。

しょうばら花会議の佐藤浩子理事長は「市民としてもうれしく誇りに思います。今後も石原さんから花と緑のまちづくりに関し、さまざまなことを学んでいき、もっとすばらしい花会議にしていきたいです」と話していました。

石原和幸さんは、花と緑のまちづくりを目的とした市民団体「しょうばら花会議」の設立や、オープンガーデン事業の足がかりを作るなど、庄原市のまちづくりに貢献。今後も花と緑のまちづくり推進やPR役として期待されます。

市内には石原和幸さんがプロデュースした庭が2庭ありますので、ぜひご覧ください。



▲チェルシーフラワーショー2014 ベストガーデン「桃源郷」



▲まちなか広場の「里山のくらし」



▲国営備北丘陵公園にある「備北緑風庭」

Report 9

## 田植え作業に初挑戦 庄原焼きプロジェクトこめぼんズ



▲秋の収穫に向け意気込むメンバーら

まちおこし団体「庄原焼きプロジェクトこめぼんズ」のメンバーらが5月24日、庄原焼きの主役である米を自ら作ろうと、総領町亀谷の矢吹正直さんの田んぼ約3アールを借りて、田植えを行いました。

メンバーで県立広島大学3年生の小野わかなさんの呼びかけで、県大生4人も参加。総勢16人で、約1時間かけて田植えを行いました。9月下旬には稲刈りも実施する予定です。

こめぼんズのメンバーの一人、仲正人さんは「今から秋の収穫が楽しみです。10月以降の収穫時は、収穫したお米を使った庄原焼きをお届けしたい。庄原のお米のおいしさと庄原市をしっかりPRしていきたい」と話していました。

Report 6

## 子育て世代が気軽に参加 上高自治振興区がフリーマーケット

上高自治振興区が主催するフリーマーケットが6月1日、上高自治振興センターで開催され、親子連れなど約120人が来場し、にぎわいを見せました。

当日は、事前に応募があった9グループが、手作り雑貨や衣料品などを販売。子ども服を出品した高野町の藤原久子さんは「家に眠っていた子ども服をまた着てもらえるのはとてもうれしい」と話していました。

初開催のこのイベントは、同振興区の若い子育て中の女性メンバーが集まり企画。メンバーの1人で上高自治振興区事務局員の貞兼由季さんは「このイベントでは託児を可能にするなど子育て世代が気軽に参加できるようにしています。今後も子どもと一緒に楽しみながら参加できる新しい企画を考えていきたいです」と話していました。



▲子どもと楽しめるお店も出店

Report 7

## 農業による地域活性化の取り組みが高く評価 農山漁村の宝に「粟田川流域農地・水・環境を守る会」



▲選定証を授与される藤本勲代表（左）

東城町粟田地区の農家などで作る「粟田川流域農地・水・環境を守る会」（藤本勲代表）が、「ディスカバー農山漁村の宝」に選ばれました。

農山漁村の宝は、内閣官房および農林水産省が農作物や地域の伝統などを生かした地域活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信する狙いで募集。今年5月、全国251地区の応募から23地区が選定され、県内では「粟田川流域農地・水・環境を守る会」が唯一選定されました。今年で27回目となる稲作の農業体験を通じた農村と都市住民との

交流や、地域の子どもの食育に取り組んできた点が評価されました。

6月10日には、総理大臣官邸で「農山漁村の宝」選定証授与式および交流会が開催され、選定証が授与されました。

藤本代表は「第1期生として責任の重さを感じている。23地区の方々や情報交換をしながら、地域の発展のため活動していきたい」と意気込みを語っています。



▲交流会で安倍晋三内閣総理大臣らと



生活相談

身体障害者補装具判定会

〔肢体〕7月17日(木) 受付 13時～14時

広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4・6・1 ※1週間前までに社会福祉課 障害者福祉係へ予約を。 ☎0824・73・1210

障害者相談員定期相談会

〔庄原地域〕 ○知的 7月14日(月) 13時30分～16時30分

○身体・知的 8月5日(火) 9時30分～12時

〔比和地域〕

○身体・知的 8月5日(火) 9時30分～12時

定期巡回児童相談

広島県北部こども家庭センターが子育てに関する相談に

応じます。 ●庄原地域 7月17日(木)・8月21日(木) 10時～15時

●東城地域 7月25日(金)・8月22日(金) 10時～15時

●健康相談 広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

●心健康相談 ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。

●エイズ検査・相談 7月15日(火)13時～14時 検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせ

●人権相談 各地域で人権擁護委員が相談に応じます。 ●庄原地域 7月15日(火)・8月5日(火) 13時30分～16時30分

●東城地域 7月15日(火)・8月5日(火) 13時30分～16時30分

●行政相談 行政相談委員が国の行政に

●働くワークライフバランス体験 仕事で使われているさまざまな働くクルマが大集合します。

●ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展 8月1日(金)～7日(木) 8時30分～19時 ※土・日は17時まで

●庄原地域 7月17日(木)13時～16時

●東城地域 7月17日(木)13時30分～15時30分

●東城地域 7月17日(木)13時30分～15時30分

●東城地域 7月17日(木)13時30分～15時30分

●東城地域 7月17日(木)13時30分～15時30分

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債務など消費生活に関する相談を受け、解決のためのお手伝いをしていきます。

●7月・8月の相談日 7月22日(火)13時～16時

●庄原法律相談センター 広島弁護士会三次地区会の弁護士が、市内地域で無料法律相談会を開催します。

●7月・8月の相談日 7月22日(火)13時～16時

●7月・8月の相談日 7月22日(火)13時～16時

●7月・8月の相談日 7月22日(火)13時～16時

●7月・8月の相談日 7月22日(火)13時～16時

●7月・8月の相談日 7月22日(火)13時～16時

●帝釈峡ウォーク 深緑が心地よい国定公園帝釈峡。その清流沿いの遊歩道をウォーキングしませんか。

●時悠館夏休み特別展 第45回広島県高等学校写真展4席入選の「姉弟」(村田 惇君)など50点を展示します。

●帝釈峡ウォーク 深緑が心地よい国定公園帝釈峡。その清流沿いの遊歩道をウォーキングしませんか。

●帝釈峡ウォーク 深緑が心地よい国定公園帝釈峡。その清流沿いの遊歩道をウォーキングしませんか。

●帝釈峡ウォーク 深緑が心地よい国定公園帝釈峡。その清流沿いの遊歩道をウォーキングしませんか。

●帝釈峡ウォーク 深緑が心地よい国定公園帝釈峡。その清流沿いの遊歩道をウォーキングしませんか。

●帝釈峡ウォーク 深緑が心地よい国定公園帝釈峡。その清流沿いの遊歩道をウォーキングしませんか。

●帝釈峡ウォーク 深緑が心地よい国定公園帝釈峡。その清流沿いの遊歩道をウォーキングしませんか。

●帝釈峡ウォーク 深緑が心地よい国定公園帝釈峡。その清流沿いの遊歩道をウォーキングしませんか。

映画『小さいうち』 昭和初期、東京郊外に佇む小さな家のお手伝いさんとして働くタキ(黒木華)が見た、ある“恋愛事件”。主人の雅樹(片岡 孝太郎)と美しい年下の妻・時子(松たか子)、人の5歳になる息子とともに穏やかな日々をつめていたタキだが、雅樹の部下である板倉(吉岡秀隆)という青年に時子の心が揺れていることに気付くー

人権啓発映画上映会 『そして父になる』 「6年育てた息子は、病院で取り違えられた他人の子だった」。家族に起きた〈事件〉を通して、その愛と絆を描いた感動作品です。

人権啓発セミナー 7月23日(木)18時30分～ 講師 池田 精子さん 演題 『ヒロシマから生命の尊厳を学ぶ ～愛と和解のメッセージ～』

ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展 8月1日(金)～7日(木) 8時30分～19時 ※土・日は17時まで

あなたの不安な気持ちをお話ください。 配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか? 《家族や友人が心配という方もご相談できます。》



募集

ベビースイミング教室 参加者募集

水のリラククス効果を利用して、お子さんとスキンシップを深めましょう。

6月4日(水)～9月24日(水)の毎週水曜日 10時30分～11時15分

西城温水プール「水夢」講師 上本和也さん(フジタドルフィンクラブMIYOSHI代表)

対象 市内在住の生後5カ月(首が据わっていること)から3歳までの子どもと保護者 ※子どものみでの参加は不可 申込締め切り 教室開催日の1週間前

参加費 プール使用料のみ300円 (未就学児童は無料)

その他 託児をご利用ください。申し込みの際にお知らせください。

申し込み・問い合わせ

西城温水プール「水夢」 0824・82・2446 西城教育室 0824・82・2121

備北地区消防組合 消防職員募集

募集人員 10人程度 受験資格

平成26年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた人 試験日および場所

第一次 9月21日(日) 県立みよし公園カルチャーセンター ※第二・第三次は、第一次試験合格者へ直接通知

試験内容 第一次 教養・消防適性検査 第二次 作文・集団面接・体力検査

第三次 個人面接 申し込み受け付け

8月1日(金)～22日(金) ※募集要項は、備北地区消防組合各消防署所で直接入手するか、備北地区消防組合ホームページ (http://www.119-bihoku.jp) からダウンロードしてください。

申し込み・問い合わせ 備北地区消防組合消防本部総務課 0824・63・9573

県立広島大学公開講座

「成分析の基本的考え方とその応用」

近年、機能性食品などの開発のために、成分析を依頼する企業などが増えつつあります。本講座は、成分析の基本的な考え方を学ぶと同時に、成分析を応用した事例の紹介を通じて、その応用の可能性について考えることも目的としています。県立広島大学との連携を希望または検討している方は、ぜひご参加ください。

とき 7月24日(木) 13時～16時10分 ところ 県立広島大学庄原キャンパス1201

対象者 県北の企業、自治体、産学官連携組織など関係者 募集定員 80人

講座内容 成分析の基本的考え方とその応用

講師 西村和之教授 吉野智之准教授

申し込み方法 Ⅸ、郵便、メールのいずれかで、氏名(ふりがな)、住所、連絡先を送付してください。企業、団体などの組織として申し込みの方は、所属もお願いします。申し込み締め切りは7月16日(必着)です。

申し込み先 〒727・0023 広島県

庄原市七塚町562 県立広島大学庄原地域連携センター あて

その他 受講申し込みに伴う個人情報、公開講座以外には使用しません。

問い合わせ 総務課(地域連携担当) 0824・74・1000 庄原地域連携センター 0824・74・1704 メール gakuju@pu-hiroshimac.jp

庄原よいとこ祭 ボランティアスタッフ募集

「庄原よいとこ祭」のボランティアスタッフを募集します。笑顔あふれるよいとこ祭を一緒に作っていきませんか?

活動期間 8月22日(金)～25日(月) 活動場所 庄原市役所、庄原小学校、本町周辺ほか

活動内容 お客さまの案内、整理誘導補助、会場美化、会場設営補助、開催前準備、片付けなど

応募条件 ①やる気のある方、人のために何かをしたい方で、8月22日～25日に活動できる方。 ※少しの時間でも結構です。

選考方法 9月4日(木) 筆記試験(国語・数学)お

②応募時に高校生(16歳)以上であること ※高校生の活動時間は21時までとし、参加に対して保護者の承諾が必要です。

応募締め切り 7月25日(金)17時まで 応募方法 電話で直接ご連絡ください。

その他 一緒にイベントを企画するスタッフ(実行委員)も同時募集中。

問い合わせ 庄原よいとこ祭実行委員会事務局 0824・72・7467 (月～金・10時～17時)

広島県立三次高等技術専門学校入校生募集

広島県立三次高等技術専門学校では、平成26年10月入校の訓練生を募集します。

募集訓練科 介護サービス科 定員 20人 訓練期間 10月1日～27年3月18日(6カ月)

応募受付期間 7月4日(金)～8月21日(木) 選考日 9月4日(木)

選考方法 筆記試験(国語・数学)お

平成26年度自衛官募集 ～平和を仕事にする～

Table with 4 columns: 募集種目, 応募資格, 受付期間, 試験期日. Rows include 航空学生, 一般曹候補生, and 自衛官候補生 (男子/女子).

●問い合わせ● 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

三次看護専門学校オープンスクール参加者募集

本校の概要や教育内容、学生生活の様子などを、実技体験や展示などを通じてご紹介します。

とき 8月1日(金) 13時～15時30分(12時～受付) ところ 広島県立三次看護専門学校 (三次市東酒屋町字敦盛518-1)

内容 本校の概要や教育内容の説明のほか、校内見学、講義受講体験、個別進路相談、白衣を着ての記念撮影、看護実技体験として、血圧測定、人形を使った救急蘇生法、足浴、赤ちゃんの抱っこ、沐浴、

よび面接により、訓練の必要性などを総合的に評価し、可否を判断します。 ※応募書類や選考などに必要な経費などは、問い合わせください。

特典 雇用保険受給者で、公共職業安定所の指示によって入校した人には、訓練終了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

問い合わせ 広島県立三次高等技術専門学校 0824・62・3439

国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します

現在ご使用の国民健康保険の保険証は、7月31日(木)で有効期限が切れます。

8月1日(金)から有効となる新しい保険証を7月下旬に簡易書留郵便(黄色の封筒)で世帯主宛に発送します。8月1日以降に医療機関などで受診する際は、新しい保険証をお使いください。また、有効期限の切れた保険証は使用できませんので、破棄してください。

なお、他の健康保険に加入している場合は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要で

その他

身体観察用シミュレータを用いた観察体験、注射器具展示と使用方法の解説など。

展示コーナーには、学生生活、本校入学試験問題、学生レット・子どものおもちゃなどを準備しています。

事前申し込みは不要です。 広島県立三次看護専門学校 オープンスクール係 0824・62・5141

歩行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」が7月1日～31日まで実施されています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをすること

バス車内事故防止について

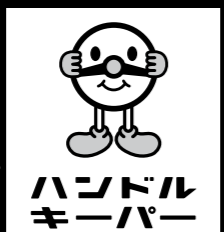
飲酒運転の根絶!!

飲酒時には、安全な運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。気が大きくなり危険な運転をする、運転の判断を誤る、ブレーキを踏むまでの時間が長くなるなど、飲酒運転は重大な事故に結びつく可能性がとても高くなります。

飲酒をしたら絶対に運転をしてはいけません!!

ハンドルキーパー運動にご協力ください

お酒を飲むときには、ハンドルキーパー(お酒を飲まず仲間を送り届ける人)を確保して、絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。



危機管理課 ☎0824-73-1206

があります。降車の際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ちましょう。また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため、立ったまま利用する場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

バス車内事故防止にご理解とご協力をお願いします。 中国運輸局広島運輸支局 082・233・9166 (公社) 広島県バス協会 082・261・3238



# 「夏まつり」 7月19日(土) 8月31日(日)

公園の夏のイベントといえば「夏まつり」。今年7月19日から8月31日まで開催します。夏休みの自由研究や宿題にピッタリのイベントが盛りだくさんです！

## 国営備北丘陵公園だより



備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000  
(http://www.bihoku-park.go.jp/)

### 触れて観察！カブトムシドーム！

子どもたちだけでなく大人の方にも大人気のカブトムシドームがオープンしました。今年もドーム内に「クワガタムシ」が観察できる「クワガタハウス」が登場します。6月下旬から発生が確認されていて、これから8月にかけて次々に発生する見込みです。このドームの最大の特徴は、間近にいるカブトムシやクワガタに触れて観察できることです。虫たちの力強い動きを「体感」し、身近な自然を実感してください。

**公開期間** 8月中旬まで（予定）※カブトムシ、クワガタムシの発生期間のみ。  
**公開時間** 10時～18時（入場は17時まで）



カブトムシドーム



ジャブジャブ池

**開催期間** 7月12日(土)～8月31日(日)  
**利用時間** 9時30分～18時  
**ところ** 備北オートビレッジ

### 備北公園で水遊び！

「ジャブジャブ池」は公園内のキャンプ場にあるプール池です。もちろんキャンプ場利用の方だけでなく、公園利用のお客さまもご利用いただけます。キャンプ場内に専用駐車場もあるのでぜひご利用ください。そのほかにも大芝生広場のびっくりにシャワーや中の広場にはミストシャワー（7/19）、北口湖畔広場にも水遊びコーナー（7/26）※有料が楽しめます。

### 5万本のひまわり畑！

ピクニック広場の丘一面にひまわりが咲き広がります。

**開花時期** 7月中旬～8月上旬  
**ところ** 国兼池湖畔ピクニック広場

※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。



さとやま屋敷

### ふるさとの涼 ひばの里

ひばの里では昔懐かしい体験がいっぱい！夏のお菓子作りや竹の水鉄砲作り、夏野菜の丸かじりなどイベント盛りだくさん！「さとやま屋敷」では「蚊帳」も登場！

**住友不動産の「新築そっくりさん」**

「古民家再生」住友不動産には、技がある。

寒い、暗い、弱い。古民家の抱える問題は、場所によっても年代によってもバラバラです。それぞれの古民家に対して正しい解決法を導き出せるのは、豊富な経験と実績に他なりません。お客様の古民家のお困りごと、まずは

建物調査から始めましょう。 ☎ 0120-093-395 ☎ 082-532-1326

新築そっくりさん 広島事業所 ☎ 082-231-1111

**一人で悩まないで まず相談してください。**

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生 庄原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属)  
(司法書士登録番号928号) 〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュB2階 TEL.0824-72-2315 (要予約)

## 調理中の火災に気をつけましょう

住宅火災の原因のひとつに「調理器具」があります。調理器具による火災は、ガスこんろなどで調理中に火をつけたままその場を離れてしまい、周囲の可燃物に着火したり、油が過熱したりして出火しています。最近ではIHクッキングヒーターを使用する家庭も増えてきましたが、IH調理に不適な鍋を使って火災になるなど、不適切な使用により火災になることもあります。

調理中に着衣に着火して死傷してしまう事案も高齢者を中心に発生しています。着衣着火の予防には「防災品」のかっぱぼう着を身に付けるなどの対策が効果的です。

●平成26年5月16日～6月15日までの火災発生状況

発生日	場所	火災種別
5月31日	川北町	林野火災

一人一人の心がけで火災のないまちを目指しましょう  
危機管理課 ☎ 0824-73-1206

## 全国大会

全国高等学校総合体育大会卓球競技大会 (8月4日～9日/甲府市)

●女子シングルス 山本亜由美 (府中東高3年・川北町)

## 県大会

広島県高等学校卓球選手権大会 (5月10日～11日/広島市安佐北区スポーツセンター)

●女子シングルス 優勝 山本亜由美 (府中東高3年・川北町)

●男子学校対抗(団体戦) 堀 耀介 (近大附属広島高 福山校3年・小用町)

(5月31日・6月1日/みよし公園カルチャーセンター)

●男子学校対抗(団体戦) 優勝 堀 耀介 (近大附属 広島高福山校3年・小用町)

●長崎がんばらんば国体 広島県予選会(なぎなた) (6月8日/広島市南区スポーツセンター)

●成年の部 優勝 足立 朱穂 (濁川町)



**人の動き**  
平成26年5月末現在

**【住民基本台帳登録人口】**  
人口 38,592人(前年比-589人)  
男 18,256人(前年比-271人)  
女 20,336人(前年比-318人)  
世帯数 15,932世帯(前年比-64世帯)

**【各地域の内訳】**  
○庄原地域 18,887人(7,844世帯)  
○西城地域 3,867人(1,520世帯)  
○東城地域 8,616人(3,736世帯)  
○口和地域 2,193人(830世帯)  
○高野地域 1,985人(707世帯)  
○比和地域 1,548人(639世帯)  
○総領地域 1,496人(656世帯)

**【うち外国人】**人口 293人(前年比+10人)

**ロビーコンサート**  
生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 7月28日(月)12時15分～55分  
ところ 市役所1階市民ホール  
出演者 ブルーコーラルハワイアンズ  
フラ・ラー広島教室

曲目 レイ アロハ レイ マカマエ  
(大切なあなた、愛しいあなた)、  
ホノルルシティーライツ  
(ホノルルの街灯り) ほか

▶ブルーコーラルハワイアンズ…広島ハワイアン協会所属。約40年以上昔、男性陣が学生時代に所属していたバンド名を継承。約15年前に再結成され、メンバー変遷の後現在に至る。女性ボーカルを加え、ハーモニー主体の癒やし系ハワイアンを好んで演奏。

▶フラ・ラー広島教室…広島ハワイアン協会所属。「フラ・ラー」とはハワイ語で「太陽の踊り」という意味。先生は山野みどりさん。人と人の和を大切に、「明るく・楽しく・魅力的に」をモットーにレッスンをを行う。地域のイベント参加、施設訪問など多くの場所で活動中。

広報日記

誇れる自然景観や魅力あるスポットがある一方で、特集でご紹介した「ごみ」問題があります。楽しみにしていた観光旅行先で不法投棄を見かけると、とても残念ですし、イメージも悪くなるのではないのでしょうか。「ごみは投げ捨ててはいけません」「ごみはゴミ箱へ」「ごみは分別しよう」。これは私たちが最低限守るべきルールだと思います。「ちょっとぐらいなら大丈夫だろう…」。そのちょっとが積み重なることによって、大きな代償を支払うこととなります。今回のサッカーワールドカップで、日本戦終了後に会場のごみを拾う日本人サポーターが、世界中で賞賛されるニュースがありました。こうした気持ちをみんなが持つことで、もっともときいな誇れるまちになると思います。 ㊟

**食育コーナー**  
児童福祉課 ☎0824-73-1192

**自分で決めて、今日も完食!**

～庄原市立敷信みのり保育所～

「おなかすいたー!」「きょうは、なにかなー?」。  
待ちきれない子どもたちが、ランチルームの前で行列を作ります。  
敷信みのり保育所では、自己決定の場の一つとして、クラスの状況に応じてビュッフェスタイルの給食を取り入れています。

その日の体調により自分が食べられる量を調節して盛り付け、座る席も自分で決めます。  
今日も完食!残菜ゼロです。

「自分で決めて、自分でできる」このスタイルを始めてから、食事だけでなく、遊びや生活の場でも、子どもたちの主体性が高まり、生き生きとした姿を見せてくれるようになりました。



主菜、副菜、ごはんを自分でとります



お友達の数も気になります



おいしく楽しく「いただきます」

**犬・猫の引き取り**  
環境政策課 ☎0824-72-1398

7月・8月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。手続きには認印が必要です。持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第2・4水曜日 7月 9日・23日	9:00～9:30	市役所車庫
東城地域	8月13日・27日	10:40～11:10	東城支所 正面駐車場

※飼い犬・猫の引き取り(有料)を希望する方は、必ず事前に広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)に連絡し、承諾を得てください。

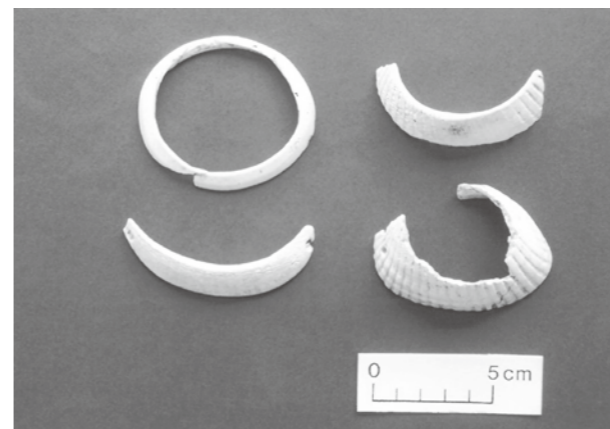
**市税・水道料金・下水道使用料**  
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。  
残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課業務係 ☎0824-73-1197

**時悠館** ☎08477-6-0161  
開館:9時～17時 休館:水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

**貝の腕飾り**



写真は、帝釈寄倉岩陰遺跡から出土した貝輪(かいわ)と呼ばれる腕飾りです。縄文時代早期の終わり頃(約7,000年前)から見られ、縄文時代の装身具の中でも比較的多く出土しています。サルボウ・アカガイ・ベンケイガイやイタボガキなどの海の二枚貝がよく利用され、貝の肋条(溝状の筋)がわからないくらい、きれいに研磨されたものもあります。

貝輪は、写真左上のような完全な形で出土するものは少なく、右上のように半分に欠けるなどしています。左下は使用中に二つに壊れたため、両端に穴を開け、ひもで連結して再使用したもののようです。右下は、輪となる殻頂部の穴を少しずつ大きくする途中で壊れたものです。これには左端に小さな穴が二つあることから、もともとは貝殻そのものをペンダントにしていたものを、何かの理由で貝輪に作り変えようとしていたようです。

貝輪をした埋葬人骨は国内でも約50体と少なく、その中でも女性が多いようです。また貝輪の内径は6センチ前後と小さく、その大きさからすると小さな子どもの頃に装着したのではないかと考えられます。通常は1～2個の例が多いですが、福岡県の山鹿貝塚からは左腕に15個、右腕に11個の貝輪をした成人女性も見つかっています。貝輪をしていない縄文人も多く、小さな頃から貝輪を身に付けることは、単に飾りとしてだけではなく、何か特別な思いが込められていたのかもしれません。

**しょうばら九日市**

**毎月9日は、しょうばら九日市**

★出店者募集中!あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで

とき 8月9日(土)9時～13時  
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>

**市民ギャラリー「アート多愛夢」**  
情報BOX(西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

**日本とブラジルの架け橋展**  
(洋画家ヘジナ・ヒガさん)

とき 8月8日(金)～10日(日)10時～16時

☎0824-72-5453  
☎0824-73-1178  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら**  
**ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**7月～8月のイベント情報**

▶ゆめさくら講座  
○草木染め教室  
～季節の葉で染めよう～  
とき 7月14日(月)  
午前の部 9時～12時  
午後の部 13時30分～15時30分  
参加費 4,900円  
定員 各12人

○かざら教室  
①「違い棚(午前の部)」  
②「糸のこで作る木の動物(午後の部)」  
とき 7月25日(金)  
①9時30分～12時  
②13時30分～16時  
参加費 ①2,800円 ②1,300円  
定員 各10人

▶展示&イベント  
○アジアンドリーム展  
とき 8月4日(月)～17日(日)

○ゆめさくら夏祭り 土曜夜市  
とき 8月9日(土) 18時～21時  
催し物  
神楽・軽音楽(庄原実業高校・すけあくろう)

**休日診療のご案内**

7・8月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原市休日診療センター  
診療日:日曜・祝日・年末年始  
☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155(保健医療課)

●東城地域

7月13日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
20日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
21日(月)	東城病院	☎08477-2-2150
27日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
8月 3日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
8月10日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023



撮影場所／川手町（門田分かれの西城川）平成25年9月15日撮影



Vol.49

# 茜空（あかねぞら）



自然豊かな里山に、緑鮮やかな季節がめぐって来ました。四季にに応じて私たちに、さまざまな表情を見せてくれる故郷の自然が大好きです。

優しいばかりではありませんが、時にステキなご褒美を私たちにプレゼントしてくれます。

この日は台風一過の夕方でした。西に景色が開け普段から夕陽のキレイな場所ですが、この日の夕焼けの美しさには言葉を失い、ただただ立ち尽くしました。次はどんな表情を私たちにを見せてくれるのか？とても楽しみです。

上田 隆人（中本町）

### 応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

### 応募先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号  
庄原市情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159  
メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！

## 大阪屋

**登録第34号店**

**所** 東城町東城211-1  
**☎** 08477-2-0228  
**営** 12時～14時(予約)、17時～21時30分  
**休** 月曜日  
**P** —

**取り扱う市内産食材**  
米、卵、野菜、こんにゃく、豆腐など

### ▶▶▶ 店長の加藤修司さんに聞きました。

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

「大阪屋」は、東城で昭和5年から84年以上続く飲食店を営業しております。東城町の安心で新鮮な食材を中心に使用している地産地消店であることをPRできると思い登録しました。

### お店の推進店としてのこだわりは？

地産の食材と厳選した旬の食材を使用した料理で、お子さまからお年寄りまで「おいしい」と

言ってもらえるよう、ひと手間かけた料理を提供しています。

### 皆さんへ一言

“おいしい”を求めて日々研究しています。丼物、麺類などのお食事物から各種一品料理、会合、宴会まで皆さまのご希望に応じた料理をしていますので、遠慮なくお問い合わせください。“ようこそ”“ありがとう”の気持ちでお待ちしております。



▲広島牛と地元産卵の他人丼

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）まで。